

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

76,072千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

754,655千円

(単位:千円)

大区分		小区分(事業名)		27年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1	社会福祉	1	社会福祉関係団体助成事業	22,261	0	0	0	0	3,612	18,649
		2	障害者福祉事業	225,264	98,262	61,292	0	898	10,516	54,296
		3	保育園管理運営事業	85,301	92	127	0	20,829	10,426	53,827
		4	児童クラブ運営事業	17,387	3,067	3,067	0	5,298	966	4,989
			小　　計	350,213	101,421	64,486	0	27,025	25,520	131,761
2	保健衛生	1	がん検診事業	14,571	241	0	0	1,332	2,109	10,889
		2	予防接種事業	15,841	0	0	0	5,100	1,743	8,998
		3	健康増進事業	5,108	0	837	0	527	608	3,136
		4	母子保健事業	5,957	0	0	0	0	967	4,990
			小　　計	41,477	241	837	0	6,959	5,426	28,014
3	社会保険	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	148,502	13,500	42,871	0	0	14,948	77,183
		2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	172,354	917	458	0	0	27,743	143,236
		3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	42,109	0	26,566	0	546	2,433	12,564
			小　　計	362,965	14,417	69,895	0	546	45,126	232,981
合　　計				754,655	116,079	135,218	0	34,530	76,072	392,756

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。